

英国のパブリック・フットパス

都市創造戦略研究会

リーダー 大泉英次
(和歌山大学経済学部教授)

はじめに 本年度研究会の概要

本研究会は、和歌山社会経済研究所糀谷昭治氏をはじめ関係者各位のご尽力により会合を定例化し、2003年度は6回の研究会を開催した。その概要は以下の通りである。

第1回 (2003年6月26日) : 「今後の研究会の体制と方向づけについて」

第2回 (7月22日) : 「和歌山中心市街地の現状」
(糀谷昭治氏ほか報告)

第3回 (8月26日) : 「ぶらくり丁商店街の現状分析」(足立基浩氏報告)

第4回 (9月30日) : 「英国のパブリック・フットパス」(大泉報告)

第5回 (11月6日) : 「建築家が考える都市空間設計について」(本多友常氏報告)

第6回 (2004年1月15日) : 「イギリスの中心市街地活性化」(足立基浩氏報告)

このように研究会としてのインプットはかなり出来てきたので、2004年度はさらに研究例会を重ね、研究成果をまとめる取組みに進む予定である。

本研究会の中間報告としては、紙数の制約から全ての報告の紹介は困難であるため、第4回例会における大泉報告の概要を掲げる。英国パブリック・フットパスにたいする関心を喚起できれば幸いである。

1 英国のパブリック・フットパスとコモンズ

ウォーキング大国イギリスを支える一大インフラがパブリック・フットパス (public footpath) である。パブリック・フットパスは、すべての人々に「歩く権利」

(public right of way) が認められた公の歩行道をさす。公有地だけでなく私有地にもフットパスは設けられている。その総延長は英国全土のカントリーサイドで22万5000キロメートル以上に及ぶ。フットパスの一部は、人の歩行だけでなく、馬や自転車の乗り入れも認められる。「歩く権利」とは他人の土地を通過する権利をさし、歩くための道を守り、その周辺環境保護を求める権利でもある。

パブリック・フットパスの発達に大きく寄与したのは、コモンズ(住民の共同利用地)の公園化であった。1864年に有名なウインブルドン・コモン紛争が起きる。コモンは中世以来、農民が放牧や草木伐採に共同利用していた土地であった。ところが法律上の地主がコモンの土地売却を図ったため、これに住民が反対し裁判闘争を展開した。裁判所は住民の権利を認め、コモンは住民の共同管理下に置かれることになった。これを機縁として1866年に首都圏コモンズ法が制定され、やがて全国のコモンズが公衆に開かれたオープンスペースとされていく。これがパブリック・フットパス発展の基盤となったのである。

2 国民の「歩く権利」が定着

1888年以来、「歩く権利法案」が国会や裁判所で審議を繰り返され、1932年に「歩く権利法」が成立した。1920年代から30年代にかけて、お金のかからない手軽なレジャーとしてハイキングが国民の間でブームになったこともその背景となった。

このような長い歴史的経緯をへて、パブリック・フットパスと「歩く権利」は国民生活のなかに定着していったのである。都市と農村の広範なオープンランド(市街地以外の野山、海岸、河川、運河など)で、公衆の「歩く(通過する)権利」が認められている。フットパスの多くは私有地であり、地主は自治体の補助を受けてゲート(木戸)や踏み段などの設備を管理している。

昨年9月、私はパブリック・フットパスの法律問題に関心をもつ研究者たちとともに、この方面の専門家である青山学院大学平松紘教授のリードで、パブリック・

フットパス調査を行った。関係諸機関でのヒアリングや資料収集のかたわら、ロンドン郊外、イングランド中部のコッツウォルド農村地域、北部の山間地域（ピーク・ディストリクト）、湖水地域（レイク・ディストリクト）でフットパスを巡った。忙中閑あり。英国の美しい自然や農村風景を満喫した次第である。

3 パブリック・フットパス発展の取組み

パブリック・フットパスの発展は官民が連携した取組みによって支えられている。民間の取組みで代表的な存在はランブラーズ協会である。12万人以上の会員と各地のボランティア組織を抱え、「歩く権利」の拡大とそれに対する国民の関心喚起を通じて自然保護に取り組んでいる。

行政機関としてはカントリーサイド庁がある。同庁は、農山漁村の活性化（農業、漁業、自然環境、文化、生活）について総合的な施策を展開しており、その一環としてパブリック・フットパスの整備、拡大に取り組んでいる。現在の重点事業は、パブリック・フットパスのマッピング（地図化）である。「マップ」は1949年から制度化されたもので、「歩く権利」を確定する法的文書としての意味をもつ。2005年まで、フットパスが設定されるオープンランドの再確認と拡大の事業を進める。すでにイングランド全域についてドラフト・マップ作成を完了し、土地所有者との調整作業をへて、確定マップ作成にいたるという段取りである。

パブリック・フットパスは英国市民生活の一部として根づいており、これを自然環境・景観保護と農山村活性化に結びつけて発展させる官民の活発な取組みが進んでいる。わが国の地域活性化を考えるうえでも示唆に富むと思われる。



〔写真説明〕 ロンドン郊外ウインブルドン・コモンの
パブリック・フットパス